

兵庫県公報

令和6年10月10日 木曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

病院局公告	ページ
○ 県立病院勤怠管理システム拡充業務委託に係るプロポーザルの実施	1

病院局公告

県立病院勤怠管理システム拡充業務委託に係るプロポーザルの実施

兵庫県立病院等における勤怠管理システム拡充業務の委託業者を選定するため、次のとおりプロポーザルを実施する。

令和6年10月10日

契約担当者

兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

- 1 業務の名称
県立病院勤怠管理システム拡充業務
- 2 履行場所

履行場所	所在地
兵庫県病院局管理課	神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県立尼崎総合医療センター	尼崎市東難波町2-17-77
兵庫県立西宮病院	西宮市六湛寺町13-9
兵庫県立加古川医療センター	加古川市神野町神野203
はりま姫路総合医療センター	姫路市神屋町3-264
兵庫県立丹波医療センター	丹波市氷上町石生2002-7
兵庫県立淡路医療センター	洲本市塩屋1-1-137
兵庫県立ひょうごこころの医療センター	神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
兵庫県立こども病院	神戸市中央区港島南町1-6-7
兵庫県立がんセンター	明石市北王子町13-70
兵庫県立粒子線医療センター	たつの市新宮町光都1-2-1
兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター	神戸市中央区港島南町1-6-8

その他本業務の遂行に必要と考えられる場所

- 3 業務委託期間
契約締結の日から令和7年3月31日までとする。
ただし、諸手続完了後に繰越予定であり、完成期日を令和7年9月30日に変更する予定である。
- 4 委託業務の内容
「県立病院勤怠管理システム拡充業務委託業務募集要項」（以下「募集要項」という。）のとおりに
- 5 事業費

154,833千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

6 参加手続き

(1) 事務局

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県病院局管理課 組織給与班
電話 (078) 341-7711 (内線3456、3479)
電子メールアドレス byouinkanrika@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要項の配布等

ア 配布期間

令和6年10月10日（木）から同月21日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 配布場所

上記(1)に同じ

ウ 兵庫県ホームページからのダウンロード

令和6年10月10日（木）から同月21日（月）午後4時まで

(3) 説明会の実施

参加を希望する者は、令和6年10月17日（木）午後4時までに説明会参加申込書（様式1号-2）を事務局に持参又はメールにより提出すること。（持参の場合は午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。））

ア 日時

令和6年10月18日（金）（予定）

イ 場所

兵庫県庁周辺

ウ 留意事項

出席は1参加事業者当たり2名以内とする。説明は説明会参加申込書に記入された確認したい事項を中心に行う。

(4) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする者は、所定の参加表明書及び企画提案書等を提出しなければならない。

ア 参加表明書の提出

(7) 提出方法

所定の参加表明書（様式1号）により行うこととし、事務局へ持参又は郵送すること。

(8) 受付期間

令和6年10月10日（木）から同年11月5日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、同年11月5日（火）午後4時必着とする。

(9) 提出場所

上記(1)に同じ

イ プロポーザルにかかる質問及び回答

(7) 質問方法

質問は所定の質問書（様式2号）により行うこととし、事務局へメールにより送付すること。

(8) 受付期間

令和6年10月10日（木）から同月21日（月）午後4時まで

(9) 回答方法

令和6年10月24日（木）より順次、質問書提出者及び参加表明書提出者の全員に対し、質問者名を伏せた形で電子メールにより送付する。

ウ 企画提案書等の提出

(7) 提出方法

事務局へ持参又は郵送すること。あわせて事務局に同資料のデータをメールで送付すること。なお、データはPDF形式とし、容量が大きい場合はUSB等の記憶媒体で提出すること。

(8) 受付期間

令和6年11月8日（金）から同月19日（火）（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

郵送の場合は、同月19日（火）午後4時必着とする。

(7) 提出書類

a 企画提案書等

募集要項に定める書類を10部（正本1部、副本9部）提出すること。

b 提出時に添付する資料

決算書等直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を記した書類を1部添付すること。その他、会社のパンフレット等参考となる資料（無ければ添付する必要はない。）

エ プレゼンテーション

第1次選考として書類審査を実施し、参加する上位5者を選定後、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める（令和6年11月中旬を予定）。詳細は企画提案書を提出した者に対して別途連絡する。

オ 費用負担

参加者の負担とする。

カ 留意事項

(7) 提出書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) その他

募集要項に記載のとおり

7 参加資格

- (1) 日本国内において平成31年4月以降に医療機関における勤怠管理システムの導入実績があること。
- (2) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35条）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係がない者であること。

8 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は「県立病院勤怠管理システム拡充業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。なお、第1次選考として書類審査を実施し、プレゼンテーションに参加する上位5者を選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(3) 失格事項

ア 期限までに企画提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

9 その他

(1) 本公告の日から、委員会において選考が終了するまでの間は、「2 履行場所」に対する本件に関する営業活動は禁止する。営業活動の事実が認められたときは失格になることがある。

(2) その他の詳細は募集要項に記載のとおり